

青森県果報

第二千二百二十六号

平成十五年一月二十二日(水曜日)

目次

青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる 図書類の指定……………	(青少年・男女共同 参画課)	… 一
公有水面埋立ての免許……………	(漁港・漁場 整備課)	… 二
公有水面埋立地の用途変更許可申請の要領……………	(河川砂防課)	… 二
公 告		
特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告……………	(文化・スポーツ 振興課)	… 三
右 同……………	(同)	… 四
青森県福祉のまちづくり条例による適合証の交付の公表……………	(障害福祉課)	… 四
大規模小売店舗の立地に関する意見の概要……………	(経営振興課)	… 四
右 同……………	(同)	… 五
公安委員会		
青森県道路交通規則の一部を改正する規則……………	(運転免許課)	… 六
正 誤		
平成十五年一月十四日号外第三号規則中……………	(団体経営 改善課)	… 三

告 示

青森県告示第三十三号
 青森県青少年健全育成条例(昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号)第十二条
 第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

平成十五年一月二十二日

青森県知事 木 村 守 男

指定 番号	種別	名 称	発行者 (製作者)名	該当条項
二七五	書籍	ザ・ベストMAGAZINE 二月号	KKベストセ ラーズ	青森県青年 健全育成条例 第十二条第一 項第一号該当
二七五		ボンバー 二月号		
二七五		トップ・スピード 二月号	サン出版	
二七五		レディースコミック 二月号	セブン新社	
二七五		GOKU H 二月号	バウハウス	
二七五		Dr.ピカソ 二月号		
二七五		コミックまあるまん 二月号	ぶんか社	

二七六三	マガジン・ウォー 二月号	〇八三九七 〇二	マガジンマガ ジン
二七六三	コミック快樂天 二月号	一三八七七 二	社 ワニマガジン

青森県告示第三十四号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二条第一項の規定により、平成十五年一月十五日次のとおり公有水面の埋立ての免許をしたので、同法第十一条の規定により告示する。

平成十五年一月二十二日

青森県知事 木 村 守 男

一 免許を受けた者の住所及び名称並びにその代表者の住所及び氏名

1 免許を受けた者の住所及び名称

青森市長島一丁目の一

青森県

2 代表者の住所及び氏名

青森市長島一丁目の一

青森県知事 木村守男

二 埋立区域

1 位置

東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字田浦三三六の四一から六の地先公有水面

2 区域

次の地点から の地点までを順次に直線で結んだ線及び の地点と の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

の地点 東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字田浦三四〇に設置された三等三角点（瀬

辺地）（北緯四一度〇分四一秒、東経一四〇度三四分五二秒）から一

二六度二五分四一六・二二メートルの地点

の地点 の地点から八〇度五五分二五・八〇メートルの地点

の地点 の地点から一七〇度五四分七〇・〇〇メートルの地点

の地点 の地点から八〇度五四分一一・二〇メートルの地点

の地点 の地点から一七〇度五四分八四・五〇メートルの地点

の地点 の地点から二六〇度五四分二二・四二メートルの地点

の地点 の地点から一八度二四分一六・四〇メートルの地点

の地点 の地点から九度五七分二一・一六メートルの地点

の地点 の地点から三五〇度二一分六〇・〇〇メートルの地点

の地点 の地点から一度三六分四二・七六メートルの地点

3 面積

一五、〇〇三・四六平方メートル

三 埋立てに関する工事の施行区域

1 位置

東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字田浦三三六の四一から九の地先公有水面

2 区域

次の⑦の地点から④の地点までを順次に直線で結んだ線及び⑦の地点と④の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

⑦の地点 東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字田浦三四〇に設置された三等三角点（瀬

辺地）（北緯四一度〇分四一秒、東経一四〇度三四分五二秒）から一

四二度〇二分三三九・〇一メートルの地点

④の地点 ⑦の地点から八〇度五五分一七〇・〇〇メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から一七〇度五四分一六五・八六メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から二六〇度五四分一七二・九五メートルの地点

3 面積

二八、八五九・六三平方メートル

四 埋立地の用途

漁港施設用地

青森県告示第三十五号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二条第一項の規定により、平成十四年八月二十七日免許した公有水面の埋立てについて、同法第十三条ノ二第一項の規定により、平成十四年十二月二十日埋立地の用途の変更の許可の申請があったので、同条第二項において準用する同法第三条第一項の規定により、その要領を次のとおり告示する。

なお、その関係書面及び図書は、告示の日から起算して三週間、平内町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成十五年一月二十二日

青森県知事 木 村 守 男

一 申請者の住所及び名称並びにその代表者の住所及び氏名

1 申請者の住所及び名称

東津軽郡平内町大字小湊字小湊六三

平内町

2 代表者の住所及び氏名

東津軽郡平内町大字小湊字小湊六三

平内町長 逢坂雄一

二 用途の変更に係る埋立地の位置、区域及び面積

1 位置

東津軽郡平内町大字土屋字鍵懸四九の九から五〇の二一に至る地先公有水面

2 区域

次の各地点を順次に直線で結んだ線及びの地点との地点を結ぶ平成十一年の春分の日の満潮位（T・P・プラス〇・五二メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

Aの地点 四等三角点トンネル（北緯四〇度五四分〇〇秒六八〇、東経一四〇度

五二分〇二秒五九二）から三八度一七分四六秒九二、七六三・二四メー

トルの地点

の地点 Aの地点（原点 北緯四〇度五四分二〇秒一六、東経一四〇度五二分

二二秒七三）から二一六度三〇分四〇秒一九一・六〇メートルの地点

の地点から一一六度三三分五四秒一五・六五メートルの地点

の地点から一九六度三三分二秒三五・四四メートルの地点

の地点から二〇〇度〇二分四三秒七八・七七メートルの地点

の地点から二〇四度三七分二五秒二六・四〇メートルの地点

の地点から一九四度四六分三一秒一四・三三メートルの地点

の地点から二一〇度〇八分二九秒三五・八五メートルの地点

の地点から二一六度五二分二秒三五・〇〇メートルの地点

の地点から二二〇度一四分一一秒一七・〇三メートルの地点

の地点から三〇六度五二分二秒五・〇〇メートルの地点

の地点から三五二度三六分〇二秒七七・六五メートルの地点

の地点から一〇八度二六分〇六秒六・三三メートルの地点

の地点から六三度二六分〇六秒六・七一メートルの地点

の地点から四五度〇〇分〇〇秒一八・三九メートルの地点

の地点から三九度〇五分三八秒四一・二三メートルの地点

の地点から三五度一三分〇三秒四一・六二メートルの地点

の地点から三三度四一分二四秒二一・六三メートルの地点

の地点から二八度〇四分二一秒三四・〇〇メートルの地点

3 面積

八、九二〇・〇〇平方メートル

三 用途の変更の内容

埋立地の用途を次のとおり変更する。

史跡公園及び分譲地

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十五年一月二十二日

青森県知事 木 村 守 男

一 申請のあつた年月日

平成十五年一月七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人きらきらひかる弘前

三 代表者の氏名

下山 裕二

四 主たる事務所の所在地

弘前市大字藤野二丁目六の一

五 定款に記載された目的

この法人は、介護保険法に依る要支援、要介護者（以下「要介護者」という。）に対して、同法に依る居宅サービス、居宅介護支援に関する事業を行い、要介護者の自立と支援を図り、もって地域福祉の向上と社会全体の利益に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十五年一月二十二日

青森県知事 木 村 守 男

一 申請のあつた年月日

平成十五年一月八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人みんまや明るい村づくりの会

三 代表者の氏名

伊藤 武廣

四 主たる事務所の所在地

東津軽郡三厩村大字宇鉄字六條間二六

五 定款に記載された目的

この法人は、地域産業の活性化を通じ、地域住民に対して、まちづくり活動の支援に関する事業を行い、地域住民が自信と誇りを持って住める地域の創造に寄与することを目的とする。

青森県福祉のまちづくり条例による適合証の交付の公表

青森県福祉のまちづくり条例（平成十年十月青森県条例第四十六号）第十三条第二項の規定により、次のとおり適合証を交付したので、同条第三項の規定により公表す

る。

平成十五年一月二十二日

青森県知事 木 村 守 男

適合証交付に係る公共的施設の名称	所 在 地	種 類	交付年月日
スパハウスろっかぽっか	上北郡六ヶ所村大字鷹架字内子内三三七	公衆浴場・飲食業店舗	平成一五・一・一〇

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により市町村から聴取した意見及び同条第二項の規定により述べられた意見の概要について、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成十五年一月二十二日

青森県知事 木 村 守 男

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグアサヒ三沢店

三沢市大字三沢字堀口九四の二四二外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社横浜ファーマシー

北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井四六の三四

代表取締役 松山稔

三 三沢市の意見の概要

スーパードラッグアサヒ三沢店の出店場所は、市道岡三沢下田線と市道深谷上久保線のT字交差点の角地にあり、三沢市内でも通過車両が最も多い場所であり、店舗への出入口が交差点に近接していることから、特に売出し期間等は店への出入りに混雑が予想されることから、駐車場出入口に人員を配置し、通行車両に支障がないよう対策を講じられたい。

四 三沢市商工会の意見の概要

1 交通対策について

当該店舗の出店計画地である市道岡三沢下田線は、市内の幹線道路の中で最も通過車両が多く、当会が実施している交通量調査によると、平日で一一、一四二台（一時間平均一、一一四台）、休日では一〇、五九八台（一時間平均一、〇五九台）となっており、特に朝夕の通勤時間帯には交通渋滞が著しい状況にある。

また、交差する市道深谷上久保線についても、近年は幹線道路として交通量が増加傾向にある。

よって、今以上周辺道路の交通渋滞を引き起こさないため次のような対策を講じられる。

(一) 出店者においても交通量調査を行い、その数値に基づいた確かな交通対策が必要である。

(二) 計画地が幹線道路の交差点に位置していることから、一般通過車両と来店車両の入出庫によって、さらに渋滞が著しくなることが予想される。

よって、警備員を適切に配置し周辺道路の交通の円滑化に十分な対策を講じられる。

(三) 当該道路は、児童生徒の通学路になっており、下校時には人身事故の発生が懸念される。

よって、下校時刻は買い物客も集中する時間帯と考えられることから、警備員の適切な配置による交通事故防止対策を講じられる。

(四) 入店車両が事前に入出口の確認ができるよう、誘導看板等を設置するなどの対策を講じられる。

(五) 駐車場の出入口が交差点に近いことから、入店車両の停車にともなって、後続車両の渋滞が予想される。

よって、警察署とも十分協議の上、入出店口を交差点から遠ざけるなどの対策を講じられる。

2 駐車台数について

出店説明会では、従業員を二五名程度採用する予定であるという説明であったが、従業員用の駐車台数は一二台となっており、駐車場が不足することが予想される。

また、計画図面には搬入業者の駐車スペースや搬入待ちスペースが確保されていない。

よって、次のような対策を講じられる。

(一) 従業員の駐車場については別の場所に駐車場を確保するか、確保できないのであれば、駐車場の予測台数について再検討し、来店者の駐車場を確保することが必要である。

(二) 搬入業者の駐車・搬入待ちスペースを適切に確保し、路上待ちして周辺交通の妨げにならないよう対策を講じられる。

3 その他
出店計画地の周辺は、農業振興地域で優良農地となっており、雨天などの場合には、その農地に駐車車両からの排出油が流れ込むことが予想される。

また、農業者が農薬散布や堆肥等の散布をした際に、来店した方から迷惑農家として悪評を受けることが予想される。

よって、次のような対策を講じていただきたい。

(一) 駐車車両から流れ出した排出油や雨水が、農地に流れることのないように十分に対策を講じられる。

(二) 周辺農家が行う農薬散布や堆肥散布等の営農活動に対して、来店者から苦情が出ることがないように、出店者の責任において十分な対策を講じていただきたい。

(三) 当該店舗に来店されたお客様が出したビニール袋や空き缶などのゴミの飛散が予想されることから、周辺の農家の営農に支障を来さないよう、万全の対策を講じられる。

五 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工観光労働部経営振興課及び三沢市役所

2 期間

平成十五年一月二十二日から同年二月二十二日まで

3 時間

午前八時三十分から午後四時四十五分まで

ただし、三沢市役所にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成十五年一月二十二日

青森県知事 木 村 守 男

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

弘前駅前地区再開発ビル

弘前市大字大町三丁目二の一

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社弘前再開発ビル

弘前市大字大町三丁目二の一

代表取締役 對馬宏制

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工観光労働部経営振興課及び弘前市役所

2 期間

平成十五年一月二十二日から同年二月二十二日まで

3 時間

午前八時三十分から午後四時四十五分まで

ただし、弘前市役所にあつては、その執務時間内とする。

公安委員会

青森県道路交通規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十五年一月二十二日

青森県公安委員会委員長 櫛 引 利 貞

青森県公安委員会規則第一号

青森県道路交通規則の一部を改正する規則

青森県道路交通規則（平成十年九月青森県公安委員会規則第七号）の一部を次のよ

うに改正する。

目次中「(第二十二條・第二十三條)」を「(第二十二條 第二十三條の二)」に、「(第三十一條 第四十二條)」を「(第三十一條 第四十二條の四)」に、「(第四十三條・第四十四條)」を「(第四十三條 第四十五條)」に改める。

第三十一條第一項中「公安委員会」の下に「(指定講習機関(法第百八條の四第一項の指定講習機関をいう。以下同じ。))が行う講習にあつては、指定講習機関。以下次項及び第三十八條において同じ。)」を加える。

第三十八條第一項中「(免許の効力が停止されている者を除く。)」を削り、同條第二項中「初心運転者講習終了証明書」を「初心運転者講習終了証書」に改める。第九章中第四十二條の三の次に次の一條を加える。

(指定講習機関指定申請書等)

第四十二條の四 指定講習機関に関する規則(平成二年国家公安委員会規則第一号)に規定する申請、届出等に係る書類の様式は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 指定講習機関に関する規則第二條第一項の申請書 指定講習機関指定申請書(別記様式第三十八号)

二 指定講習機関に関する規則第四條第一項又は第三項の届出 公示事項等変更届(別記様式第三十九号)

三 指定講習機関に関する規則第九條第一項の申請書 講習業務規程認可申請書(別記様式第四十号)

四 指定講習機関に関する規則第九條第二項の申請書 講習業務規程変更認可申請書(別記様式第四十一号)

五 指定講習機関に関する規則第十四條第一項の申請書 講習の休廃止の許可申請書(別記様式第四十二号)

第四十四條を次のように改める。
(運転免許取得者教育認定申請書等)

第四十四條 運転免許取得者教育の認定に関する規則(平成十二年国家公安委員会規則第四号)に規定する申請書及び届出に係る書類の様式は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 運転免許取得者教育の認定に関する規則第五條の申請書 運転免許取得者教育認定申請書(別記様式第四十三号)

二 運転免許取得者教育の認定に関する規則第七條第一項又は第三項の届出 公示事項等変更届(別記様式第四十四号)

別記様式第二十四号及び第二十五号を次のように改める。
別記様式第24号(第31条関係)

取消処分者講習受講申請書		年 月 日					
氏名		殿					
氏名		_____					
道路交通法第108条の2第1項第2号の規定による取消処分者講習を受けたいので申請します。							
受講者	氏名・生年月日	年 月 日	日生				
本籍	_____	_____	_____				
住所	_____	_____	_____				
欠格期間・拒否該当期間満了の日	年 月 日	_____	_____				
免許証	交付公安委員会名	公安委員会					
		大型普通	大型特	小型原付けん引	大型普通	大型けん引	けん引
取消前に取得していた免許の種類	大型普通	大型特	小型原付けん引	大型普通	大型けん引	けん引	
希望する講習の車種	<input type="checkbox"/> 四輪	<input type="checkbox"/> 二輪	<input type="checkbox"/> 原付				
※ 講習 月 日	年 月 日	_____	_____				
備考							

- 注
- ※印欄は記載しないこと。
 - 申請前6月以内に撮影した、無帽、正面上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真2枚を添付すること。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

別記様式第25号(第31条関係)

第 号	写真貼付 押出し
	スタンプ
取消処分者講習終了証書	
本籍	_____
住所	_____
氏名	_____
生年月日	_____年 月 日 日生
あなたは、道路交通法第108条の2第1項第2号に基づく取消処分者講習を終了したことを証します。	
年 月 日	_____年 月 日
実施機関	_____
印	_____

- 注
- 写真は、講習前6月以内に撮影した、無帽、正面上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。
 - 実施機関は、交付する「公安委員会」又は、「指定講習機関名及び管理者」とする。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

別記様式第三十二号及び第三十三号を次のように改める。

別記様式第32号 (第38条関係)

初心運転者講習受講申請書

年 月 日

殿

氏 名 _____

講習の種類	免許に係る初心運転者講習
-------	--------------

道路交通法第108条の2第1項第10号に規定する講習を受けたいので申請します。

受講者 本 籍	氏名・生年月日	年 月 日生
住 所		

交付公安委員会名	公安委員会
免許証番号	第 _____ 号
交付年月日	年 月 日

免許の種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大自二 <input type="checkbox"/> 普自二 <input type="checkbox"/> 原付
-------	---

備 考

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

別記様式第33号 (第38条関係)

第 号

初心運転者講習終了証書

住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 月 日生

講習の種類	免許に係る初心運転者講習
-------	--------------

あなたは、 _____ 年 _____ 月 _____ 日道路交通法第108条の2第1項第10号に基づき初心運転者講習を終了したことを証します。

年 月 日

実 施 機 関 _____ 印 _____

注 1 実施機関名は、交付する「公安委員会名」又は、「指定講習機関名及び管理者」とする。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

別記様式第三十八号を別記様式第四十三号とし、別記様式第三十七号の三の次に次の五様式を加える。

別記様式第38号(第42条の4関係)

指定講習機関指定申請書	
青森県公安委員会殿	年 月 日
	住所
	申請者
	氏名
	印
指定講習機関の指定を受けようとする者の名称、所在地及び代表者の氏名	
特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	
特定講習の種類	
講習を開始しよ うとする年月日	
添 付 書 類	

- 注
- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。
 - 2 申請人が法人であるときは、申請者欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
 - 3 添付書類の欄には、添付する書類名を記載すること。

別記様式第39号(第42条の4関係)

公示事項等変更届	
青森県公安委員会殿	年 月 日
	名 称
	代表者
	印
指定講習機関に関する規則第4条 第1項 の規定による公示事項等の変更の届出をします。	
	記
1 変更する事項(書類の内容)	
2 変更後の事項(書類の内容)	

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

別記様式第4 0号 (第4 2条の4関係)

講習業務規程認可申請書

年 月 日

青 森 県 公 安 委 員 会 殿

住所

申請者

氏名

印

指定講習機関に関する規則第9条第1項の規定による講習業務規程の認可を受けたく、当該講習業務規程を添えて申請します。

講習業務規程の認可を受けようとする者の名称、所在地及び代表者の氏名	
-----------------------------------	--

- 注
- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。
 - 2 申請人が法人であるときは、申請者欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。

別記様式第4 1号 (第4 2条の4関係)

講習業務規程変更認可申請書

年 月 日

青 森 県 公 安 委 員 会 殿

住所

申請者

氏名

印

指定講習機関に関する規則第9条第2項の規定による講習業務規程の変更の認可申請をします。

講習業務規程の変更の認可を受けようとする者の名称、所在地及び代表者の氏名	
変更しようとする事項	
変更しようとする年月日	
変更の理由	

- 注
- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。
 - 2 申請人が法人であるときは、申請者欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。

別記様式第42号 (第42条の4関係)

講 習 の 休 廃 止 の 申 請 書

年 月 日

青 森 県 公 安 委 員 会 殿

住所

申請者

氏名

印

指定講習機関に関する規則第14条第1項の規定による特定講習の一部の
休止の認可を申請します。

上記許可を受けようとする者の名称、所在地及び代表者の氏名	
休止し、又は廃止しようとする特定講習の種類	
同 年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで
上記申請の理由	

- 注 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。
 2 申請人が法人であるときは、申請者欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。

別記様式第四十三号の次に次の様式を加える。

別記様式第44号 (第44条関係)

公 示 事 項 等 変 更 届

年 月 日

青 森 県 公 安 委 員 会 殿

名 称

代 表 者

印

運転免許取得者教育の認定に関する規則第7条 第1項 第3項 の規定による
公示事項等の変更の届出をします。

記

- 1 変更事項
- 2 変更後の事項

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

附 則
この規則は、平成十五年一月一日から施行する。

正
誤

団体経営改善課

平成十五年 外第三号		発行年月日 発行番号	
規 則		区 分	
第 一 号		番 号	
正		誤	
三	一	一	の正別誤 ページ
上	上	上	段
一	六	六	行
この規則は、公布の日から施行する。 附 則		この規則は、公布の日から施行する。 附 則	
この規則は、公布の日から施行する。 附 則		この規則は、公布の日から施行する。 附 則	
		内 容	

発行所・発行人 青 森 県 青森市長島二丁目一番一号	印刷所・販売人 青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社
----------------------------------	--------------------------------------

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭